

# 保健・急病センターでの 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

(開催概要)

日時：平成18年4月28日(金) 13:30~14:30

場所：保健・急病センター 多目的ルーム

平成18年6月  
鹿児島市市民参画推進課

## 保健・急病センターでの「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年4月28日（金）13:30～14:30

場所：保健・急病センター

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	中央あいあいクラブ 女性	<p>地域で健康づくりを担う、お達者クラブの会合を開いています。</p> <p>当初は、保健師や指導員が、毎回来てくれていたが、最近は、月に1回か2回くらいしか来てくれなくなった。</p> <p>人員削減があると思うが、心強く思っているので、配慮してほしい。</p>	<p>それぞれの地域で、お達者クラブが担っている役割は大変大きなものです。</p> <p>皆さんが、地域の高齢者を支えてくださっている面もあり、心強く思っております。</p> <p>保健師は、一定のスケジュールをたてながら取り組んでおります。</p> <p>できる限り、皆さん方のご要請にお応えできるよう配慮してまいります。</p>	健康福祉局	<p>お達者クラブは、健康づくり推進員を中心に、運動普及推進員などのボランティアとともに、地域の方々が発足しております。</p> <p>地域にお達者クラブが発足した当初は、毎回保健師や機能訓練指導員と一緒に活動してまいりますが、自主活動が軌道に乗るにつれ、少しずつ回数が減ってまいります。</p> <p>それぞれのお達者クラブには、担当する地区の保健師がおり、年度始めの計画づくりや相談を受けるなど、地域でのお達者クラブの活動を支援してまいりますので、遠慮なく保健師に相談していただきたいと思っております。</p> <p>今後とも、地域の方々とともに、みんなが助け合う地域づくりのために全力を尽くしてまいります。</p>
2	精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実 女性	<p>地域で、精神障害者の方が暮らせるよう活動するなかで、やりがいを感じる方がたくさんあります。</p> <p>しかし、精神障害者への理解は、まだまだ進んでいない。他の障害は分かるが、精神障害は分からないと言われる。</p> <p>精神障害者への偏見をなくし、理解を進めるよう、市の広報などでも協力してほしい。</p>	<p>法律の改正もあり、障害者の方々が、地域のなかで暮らしやすいよう、さらに取り組んでいかなければならない。</p> <p>精神障害について、なかなか理解されていない状況もあるので、さらに広報に努めてまいります。</p>	健康福祉局	<p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法は、障害のある方々が地域で自立した生活を送ることを目的としております。</p> <p>今後、障害福祉計画を策定する中でサービスの見込み量を算定し、地域での生活を支援してまいります。</p> <p>また、これまで精神障害に対する正しい知識の普及啓発のために、絵画展のふれあい交流事業等を実施しておりますが、今年4月にオープンした精神保健福祉交流センターの利用を通じて、障害のある方やご家族の方々、ボランティア、市民の方々が交流を深めていただけるよう努めてまいります。</p>

## 保健・急病センターでの「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年4月28日（金）13：30～14：30

場所：保健・急病センター

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	中央あいあいクラブ  女性	<p>らくらく体操は、ゆっくりな動作ででき、評判がよい。</p> <p>体操をもっと広めて、健康づくりを進めていきたいと思うので、ビデオテープなどの機材の貸し出しをしてほしい。</p> <p>貸し出しの制度もあるようだが、どこで借りられるのかわかりづらく思います。</p>	<p>ビデオテープなどを貸し出す制度はありますが、知らない市民の方もいることは、広報不足を反省したい。</p> <p>各地域の状況をみながら、できる限り、多くの市民の方々に、健康づくりに努めていただける環境づくりに意を用いてまいります。</p>	総務局 健康福祉局 教育委員会	<p>健康づくり推進員の方々には、らくらく体操を広め、健康づくりを推進していただいております。</p> <p>体操のビデオテープなどの機材については、各保健センターや保健福祉課で貸し出しを実施しております。</p> <p>また、各保健センターなどでは、市民のどなたでも参加できる体操の講習会を定期的に関催しておりますので、ともにご利用ください。</p> <p>なお、らくらく体操については、市役所の本庁や支所の待合ロビーなどで、ビデオ映像を放映し、問い合わせ先などの情報を配信しております。</p> <p>今後とも、体操の普及については、「介護予防のうねりを起こす会」の皆様とともに、広報に力を入れてまいります。</p> <p>また、市の学習情報センターでは、学校教育、社会教育に関係のある機関や団体を対象に、ビデオ教材や16mmフィルム教材の貸し出しを実施しております。</p> <p>広報や利用促進を図るために、関係機関や団体に目録を配布し、市のホームページに掲載しております。</p> <p>今後は、本センターの講座を受講した方々にも積極的な活用を呼びかけるなど、更なる広報活動に努めてまいります。</p>
4	精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実  女性	<p>市の行政が縦割りであると感じます。</p> <p>地域のまちづくりやボランティアという立場から、場所探しに困ることが多い一方で、空き店舗が多くなっています。</p> <p>市に相談する場合、空き店舗の活用は商業の目的に限定しており、矛盾を感じます。</p>	<p>それぞれの事業は、目的をもって推進しているが、それに固執しすぎると縦割りの行政になりがちです。</p> <p>商店街に関連した空き店舗の活用は、商業振興を基本にした事業を展開することから、他の事業に使用できないという実態があるようです。</p> <p>法規制があるなかでも、できる限り地域の活性化につながるよう研究してまいります。</p>	総務局 経済局	<p>組織間の連携を密にすることが重要であり、関係する課の連携が図れるよう努めております。</p> <p>今後とも、市民の方々からのさまざまな相談や要望などに、柔軟かつ適切に対応できるよう各面から努力してまいりたいと考えております。</p> <p>商店街については、空き店舗を解消して賑わいを高めることが、商店街の振興にとって重要なことと考えております。</p> <p>そのため、商店街の空き店舗を、休憩所やギャラリーなど公共性のある施設、あるいは集会所やフリーマーケットなど商店街とボランティア団体等との共同事業として活用する場合などに、一定の条件のもと、商店街に対する助成制度を設けております。</p> <p>商店街の空き店舗の状況や商店街への情報提供などについては、できる限り協力してまいります。</p>

# 保健・急病センターでの「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年4月28日（金）13:30～14:30

場所：保健・急病センター

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	<p>精神保健福祉ボランティアサークル ゆめの実</p> <p>女性</p>	<p>① 市が、空き店舗などを借り上げて、ボランティアの活動に使ってもらう枠組みはつくれないでしょうか。</p> <p>② また、空き店舗が少なくなれば、危険な溜まり場にならずに済むのではないかと思います。</p>	<p>① 今年度から、ボランティア団体などの市民団体に、まちづくり事業を提案してもらい、補助を行う事業を行っています。ぜひ活用していただきたい。</p> <p>② 行政がいくら声かけをするよりも、地域の皆さんの熱意と愛情が、地域の安全のために重要です。やはり、地域は地域で守っていかねばならないものだと思います。</p> <p>その拠点となる場所があれば、活動がしやすいと思います。ぜひ、地域の公民館や福祉館なども活用していただきたい。</p>	<p>市民局 健康福祉局</p> <p>市民局</p>	<p>① 鹿児島市では、地域住民の福祉の増進を図るために、地域福祉館を設置して、地域のコミュニティづくりやボランティア活動など、地域の福祉活動を行う場として利用していただいております。</p> <p>また、地域福祉活動の場として利用できる、民間の福祉施設の会議室や交流スペースなどの情報を、市のホームページや地域福祉課で提供しております。</p> <p>この情報は、昨年度に各施設から回答を得たもので、ボランティア団体や町内会などの方々が行う地域福祉活動のために利用できる会議室等となっております。</p> <p>なお、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、今年度から「市民とつくる協働のまち事業」を実施し、公共的サービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成することとしております。</p> <p>今年度の募集は終了しておりますが、来年度も引き続き事業を実施する場合は、より多くの団体から応募いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご活用ください。</p> <p>② 地域での安全確保に係る自主的な活動を支援するため、パトロール用品を支給して、防犯パトロール隊の結成促進や活動を支援しております。</p> <p>また、地域の要望に応じて指導員を派遣し、防犯等の知識を高めるための安心安全研修会を開催しております。</p> <p>今後とも、こうした事業を行うとともに、地域に結成された防犯パトロール隊などと連携して、安心安全なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。</p>

## 保健・急病センターでの「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年4月28日（金）13：30～14：30

場所：保健・急病センター

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	中央あいあいクラブ 女性	<p>① 介護予防の活動をするお達者クラブの活動は様々ですが、男性の参加が少ないのが現状です。</p> <p>本当に介護予防が必要なのは、男性であることが多く、参加促進の広報紙などがあればありがたいと思います。</p> <p>② また、町内会との連携がうまくいかないこともあります。</p>	<p>市民の方の理解がなければ、どんなよい施策も目的を果たせません。</p> <p>市民の方々に、広く浸透していくような広報が大切だと思っておりますので、今後とも、工夫してまいります。</p> <p>介護予防をはじめ、地域の活性化には、町内会との連携が重要であると思います。</p> <p>残念ながら、以前に比べ、町内会の加入率が低くなっています。</p> <p>町内会の組織の充実に向けて、今後とも、取り組んでまいりますので、ご助言やご協力をお願いしたい。</p>	健康福祉局          市民局	<p>① お達者クラブ参加者の男女割合は、平成15年度では、男性が14%で、女性が86%となっております。平成17年度には、男性が16%で、女性が84%とわずかながら男性の参加割合が上昇しておりますが、まだまだ少ないのが現状です。</p> <p>高齢男性の社会参加は重要な課題であり、お達者クラブを含め広く検討していかねばならないと考えております。</p> <p>また、お達者クラブについては、市の広報誌などで広報に努めておりますが、今後とも、メディアを利用するなど工夫して広報してまいります。</p> <p>② 町内会への加入促進のため、次のような取り組みを行っております。</p> <p>今後とも、地域コミュニティ活動の促進のため、町内会への加入促進に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のひろばや市民便利帳による加入の呼びかけ</li> <li>・加入の呼びかけのチラシやポスターの作成、窓口での転入者への配布、各町内会への提供</li> <li>・不動産業者などへの加入促進の協力依頼</li> <li>・マンションなどの建築主への加入促進の協力依頼</li> <li>・町内会の活動に対する各種補助制度の創設など</li> </ul>
7	精神保健福祉ボランティアサークルゆめの実 男性	<p>精神障害者には、まだ偏見があり、精神障害者にとって、就労が難しい現状があります。</p> <p>障害者自立支援法や雇用促進法の改正もあったことから、就労が進むよう配慮してほしい。</p>	<p>法の趣旨は、障害の区分がなく、地域のなかで働き、生活できるように支援することです。</p> <p>これまで、景気が低迷してきたなかで、企業の雇用が厳しいという現状があります。</p> <p>行政だけでなく、地域、企業などの社会全体で、法改正の趣旨を理解し、障害者の方も地域で自立できる環境づくりを進めていかなければならないと考えています。</p>	経済局 健康福祉局	<p>障害者の就労については、小規模作業所の拡充を図るとともに、社会適応訓練事業の訓練を通して就労支援を行っております。</p> <p>ハローワークや障害者職業センターなど関係機関との連携をとり、精神障害者の雇用促進に努めてまいります。</p> <p>また、障害者を雇用した事業主の方々に雇用奨励金を支給するとともに、障害者を積極的に雇用し、功績が顕著である事業所等を表彰しているほか、リーフレットや「中小企業のひろば」による広報啓発などを行っております。</p> <p>今後とも、国や県、関係機関と連携をとりながら、障害者の方々の雇用促進に努めてまいりたいと考えております。</p>

## 保健・急病センターでの「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年4月28日（金）13:30～14:30

場所：保健・急病センター

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	中央あいあいクラブ 女性	<p>地域福祉館の和室の利用について、畳の大広間でも椅子を使えるようにしてほしい。</p> <p>他の利用者もいるため規則があると思うが、高齢になると足腰が悪く正座ができないので、配慮してほしい。</p>	<p>地域の市民活動の拠点として、地域福祉館を利用していただくことは大変ありがたいと思います。</p> <p>それぞれの館の実情も考慮しつつ、利用しやすいよう、利便性の向上を考えてまいります。</p>	健康福祉局	<p>地域福祉館は、地域住民の福祉の増進を図るために、地域のコミュニティづくりやボランティア活動など、地域の福祉活動を行う場として、ご利用いただいております。</p> <p>地域福祉館の和室は、主として高齢者の囲碁や書道、着物の着付などの活動に利用されている場所であり、基本的に、畳上での椅子の使用は遠慮していただいております。</p> <p>なお、体操などの運動も行うことができる福祉ルームには、椅子を備えておりますので、ご活用いただきたいと思います。</p> <p>足腰が悪く椅子を必要とされる方がいらっしゃる場合には、できる限り配慮してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
9	中央あいあいクラブ 男性	<p>お達者クラブでは、会員から、保健師の同席を求められることが多い。</p> <p>参加する高齢者は、それぞれ体調に悩みをもっており、保健師への相談が、介護予防に大きく貢献しています。</p>	<p>地域ごとに、保健センターがあります。</p> <p>それぞれの保健師が、定期訪問などの一定のスケジュールをたてながら取り組んでおります。</p> <p>できる限り、皆さん方のお手伝いができるよう検討してまいります。</p>	健康福祉局	<p>それぞれのお達者クラブには、担当する地区の保健師がおり、年度始めの計画づくりや相談を受けるなど、地域でのお達者クラブの活動を支援しております。</p> <p>その他、各保健センターにおいては、健康相談等を実施し、市民の相談を受ける体制が整っておりますので、ご利用いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>今後とも、地域の方々とともに、みんなが助け合う地域づくりのために全力を尽くしてまいります。</p>